

小児保健医療センター整備基本設計コンストラクション・マネジメント業務委託  
にかかる質問に対する回答について

令和元年5月15日(水)  
病院事業庁経営管理課

質問1 業務実施方針・提案テーマ1~3は、提案者の社名の記載が可能と理解してよいか。

回答1 可能である。

質問2 設計者選定及び基本設計の想定スケジュールがあれば教示されたい。

回答2 基本設計の設計者選定および策定スケジュール予定は次の通り。

令和元年6月上旬 設計者選定のための公告開始

8月下旬 設計者選定・契約

令和2年3月中旬 基本設計業務完了

質問3 『様式11, 12, 13については、提案を補足する図表に限り、1枚追加できるものとする。』とあるが、様式ごとに1枚追加できるのか。

回答3 お見込みのとおり。

質問4 見積検証業務、セカンドオピニオン業務等のマネジメントを伴わない業務は、CM業務とは見なさず、履行実績の対象外と考えてよいか。

回答4 お見込みのとおり。

質問5 基本計画(P.54、55)に、「小児保健医療センター・療育部・県立守山養護学校を新築一体整備を行う。」とあるが、療育部、守山養護学校の基本計画の進捗状況、予定規模、もしくは既存建物規模を教示されたい。

回答5 療育部および守山養護学校の基本計画はない。予定規模および既存建物規模は次のとおり。

療 育 部 予 定 規 模 ( 延 床 面 積 ) : 約 2,900 平方メートル

既存建物規模(延床面積) : 3,525.44 平方メートル

守山養護学校 予 定 規 模 ( 延 床 面 積 ) : 約 2,000 平方メートル

既存建物規模(延床面積) : 1,474.80 平方メートル

質問6 県立総合病院の本館(東館)は、解体予定となっているが、以下を教示されたい。

- ・建物規模・構造等
- ・解体予定時期
- ・概算事業費内の建設工事費に解体工事費は含まれているか。

回答6 ・建物規模、構造 : 地上8階、地下1階 RC構造

延床面積 19,041.74 平方メートル

- ・解体完了予定時期：令和3年9月頃
- ・概算事業費内の建設工事費に解体工事費は含まない。

質問7 療育部と守山養護学校の設計及び工事の発注者はそれぞれの機関（療育部⇒滋賀県病院事業庁、守山養護学校）となるのか。

回答7 設計は3施設（滋賀県健康医療福祉部→療育部、滋賀県教育委員会→守山養護学校、滋賀県病院事業庁→小児保健医療センター（病院本体））一体で行い、発注は滋賀県病院事業庁が行う。工事の発注方法は現時点において未定。

質問8 CM業務委託仕様書4.（3）①には、発注者、関係機関（療育部、守山養護学校）の役割分担等の体制の構築とあるが、療育部と守山養護学校に関するCM業務は対象外と考えてよいか。

回答8 療育部および守山養護学校の設計にかかるCMは本委託の対象外であるが、新たに建設する小児保健医療センター部分との接続・接合があるので、敷地における3施設の配置検討や接続方法等の関係機関との調整は本委託に含まれる。

質問9 CM業務委託仕様書4.（5）①「統合に伴う施設基準の検討」とあるが、具体的な業務内容を示されたい。

回答9 総合病院が小児保健医療センターと統合することによって、現に有する施設基準や新たに取得できる施設基準等の調査把握等

質問10 CM業務委託仕様書8. 委託料の支払いは「委託業務の完了後、一括清算払い」とあるが2回の支払いに分けることは可能か。

回答10 委託料の支払いは原則1回としている。

質問11 今回の業務範囲は基本設計段階のCM業務だが、実施設計以降のCM業務は継続する可能性はあるのか。

回答11 現時点では、実施設計以降のCM業務の継続はしない。

質問12 「発注者から業務の依頼があった場合は支援」とのことだが、具体的に何の業務を行うのか明示されたい。

回答12 設計者選定を行う上で、病院特有の注意事項等の教示等。

質問13 設計者選定の支援を行うとのことだが、本事業は設計施工分離方式での発注と決定しているのか。実施設計からのデザインビルドやECI方式の採用の可能性はあるのか。

回答13 本事業は設計施工分離方式を予定しており、実施設計からのデザインビルドやECI方式の採用は予定していない。

質問14 『設計者が作成した建替え順序（ローリング計画等）を確認』とあるが、基本計画段階で建替え順序を検討されていれば、どのような手順が開示されたい。

回答14 現時点で建替え順序は検討していない。

質問15 『週に1回程度滋賀県病院事業庁にて発注者への支援業務を行うことを基本とする』とあるが、具体的にどのようなことを想定されているか。当該日は、会議等への参加以外にも、日中は滋賀県病院事業庁にて、何かしらの支援・作業をおこなうということか。

回答15 総合病院と小児保健医療センターの統合にかかる調整や各部署へのヒアリング等の打合せ、また、療育部（滋賀県健康医療福祉部）と守山養護学校（滋賀県教育委員会）との調整会議への出席等を想定している。

質問16 提出書類の様式3において、1つの病院の新築案件で、単年度契約の実績があり、1年目が基本設計段階での契約となり、2年目が実施設計段階での契約となっている。実績欄には2件として別々に記載してよいか。

回答16 病院 CM 実績数を評価の判断基準としているため、1つの病院案件で複数の CM 実績があったとしても、1件として記載されたい。

質問17 提出書類の添付資料として、以下の添付資料のご提出は不要と考えてよいか

- ・ 保有資格を確認できる資料
- ・ 参加者との雇用関係を証明する資料（保険証の写し等）
- ・ 業務実績について従事したことの分かる資料

回答17 お見込みのとおり。

質問18 発注者が作成する必要諸室一覧を取りまとめた設計と条件書は既に完成しているのか。もしくは、これからの作成の場合、完成予定時期が決まっていたら教示されたい。

回答18 設計と条件は本年8月に策定予定。

質問19 設計者選定の方法について、基本設計のみ発注、実施設計まで発注、実施設計からは選定を挟んでからの発注などの計画が決まっていたら教示されたい。

回答19 基本設計および実施設計は一括発注としている。

質問20 設計者選定の支援について、基本的に実施要項書、業務仕様書等の作成は発注者とし、その支援と考えてよいか。

回答20 お見込みのとおり。

質問21 本整備事業に関係する会議体（理事会、幹部会議、院内ワーキング会議等）の名

称、開催頻度が決まっていたら教示されたい。

**回答21 総合病院および小児保健医療センターの統合**

- ・統合準備会議 開催頻度：1回/月
- ・統合調整会議 開催頻度：1回/月
- ・各部門ワーキンググループ 開催頻度：随時

滋賀県健康医療福祉部および滋賀県教育委員会との調整会議

開催頻度：1回/隔週

質問22 小児保健医療センターの入院患者、外来患者の年齢別の推移を選定後に頂くのは可能か。

**回答22 可能。**

質問23 現小児保健医療センターの延べ床面積を教示されたい。

**回答23 9,054.64 平方メートル（療育部を除いた小児保健医療センター）**

質問24 解体予定となっている東館の進捗はどのような状況か。解体設計会社、解体工事会社などは決まっているのか。

**回答24 解体進捗状況：実施設計完了済**

**解体設計会社：株式会社岩佐建築設計事務所**

**解体工事会社：未定**

質問25 解体予定の東館のアスベスト調査は実施済みか。

**回答25 調査済み。**

質問26 現小児保健医療センターからの移転に伴い、現有医療機器、家具、備品の再利用、廃棄の調査が必要になるかと思われ、調査会社および引越し移転会社を別途発注するかなどの方針が決まっていたら教示されたい。

**回答26 現時点では決まっていない。**

質問27 基本計画書に「工事期間中の駐車場確保ならびに小児保健医療センターの跡地利用、保育所の整備については別途検討する。」となっている。方針は変わらず別途検討のままでよいか。

**回答27 お見込みのとおり。**

質問28 基本設計の範囲は、病院本体の他、駐車場、造成も含まれるのか。

**回答28 基本設計の範囲に、駐車場および造成は含まない**

質問29 名称は「小児保健医療センター整備基本設計コンストラクション・マネジメント」、業務内容は、「事業における基本設計コンストラクション・マネジメント」とな

っていますが、備品調達等（医療機器、什器等）のマネジメント業務は含まないものと考えてよいか。

**回答29** お見込みのとおり。

ただし、統合による現有医療機器の再配置等のマネジメント業務は本委託に含む。

**質問30** 県立総合病院のホームページ掲載情報には、「救急告示病院」、「都道府県がん診療連携拠点病院」など、多くの項目において、認定施設となっている。今回の小児保健医療センターの建設プロジェクトにより、総合病院との統合、接合により、各認定の再取得の要否など協議が必要になるかと思われる。それらについては、当業務内容には含まれないものと考えてよいか。

**回答30** 当該業務は本委託に含む。

**質問31** 業務実績を証明する資料の添付部数は、1部でよいか。

**回答31** 1部でよい。

**質問32** 見積書は1部を押印した原本、他14部はその写しの提出でよいか。

**回答32** 写しでよい。